

**NEW**  
2月から運用開始



本庁舎まで行かなくても  
相談可能

## リモート相談窓口

市内3つの総合支所から、本庁の職員や保健師などと、画面越しに直接相談ができるようになりました。保健、福祉、子育て、税務などの各種相談や申請書類の書き方、手続きの方法など、電話では伝わりにくい内容も各総合支所からリモート相談窓口を利用すると、本庁舎の職員と対面でやり取りを行うことが可能です。保健相談などは、相談者の表情を見ながら対応することで、電話などでは伝わりにくい相談者の状況を把握することができ、より適切な支援につなげることが期待されます。使い方は、画面をタッチするだけ！あとは職員側で操作します。いろいろな困りごとの解決に、ぜひリモート相談窓口をご利用ください。



- 利用できる場所**
  - ・国見総合支所・武蔵総合支所・安岐総合支所の窓口 ※どなたでも利用できます。
- 利用できる時間**
  - ・午前8時30分～午後5時（休日・祝日を除く）
- その他**
  - リモート相談窓口端末の前に座り、相談内容をタッチすることでご利用できます。使用方法など分からないことがあれば、お気軽に職員にお声がけください。

### リモート相談窓口の利用方法

#### 利用方法①

リモート相談窓口専用のパソコン画面で、相談したい課、相談内容をタッチ！自動的に相談先の職員につながります。



#### 利用方法②

下の画面になったら、職員と相談を開始できます。



#### 利用方法③

相談中は、操作の必要はありません。申請書など(書類)がありましたら、カメラの下のガイドに合わせて置いてください。



#### 利用方法④

その他、お困りの際は、総合支所の職員にお声がけください。



コンビニで証明書が  
取得できる

## 証明書コンビニ交付サービス



マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアなどに設置のマルチコピー機(キオスク端末)で、国東市の住民票や戸籍証明書などを取得することができます。休日や市役所が開いていない時間帯は、証明書が取得できるコンビニ交付サービスをぜひご利用ください！

### 市内で利用できるコンビニエンスストア

- ・セブンイレブン ・ローソン ・ファミリーマート

### 必要なもの

**マイナンバーカード** (利用者証明用電子証明書の暗証番号4桁の入力が必要)

### 取得できる証明書

取得できる証明書	取得できる範囲	手数料	利用時間
住民票の写し	本人および同一世帯の人	300円	午前6時30分～午後11時 (12月29日～1月3日、 メンテナンス時間帯は除く)
印鑑登録証明書	本人のみ	300円	
戸籍謄本・戸籍抄本	本人および同一戸籍の人	450円	
戸籍の附票の写し	本人および同一戸籍の人	300円	
所得課税証明書	本人のみ	300円	

※証明書取得に関する注意事項などは、市ホームページをご覧ください。

☎ 市民健康課 戸籍住民係 ☎ 72-5166

### 取得方法

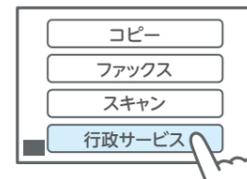
#### 利用手順①

マイナンバーカードを準備する。4桁の暗証番号(利用者証明用電子証明書)が必要になります。



#### 利用手順②

コンビニのマルチコピー機のメインメニュー画面に表示されている[行政サービス]を選択し利用開始。



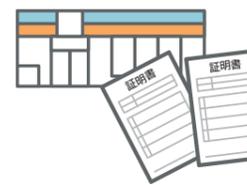
#### 利用手順③

画面の表示に従い、証明書の請求手続きを進め、手数料の支払いをする。



#### 利用手順④

マルチコピー機から証明書が印刷されるので忘れずにお取りいただく。(証明書の交付完了)



※詳しい取得方法については、地方公共団体情報システム機構サイトをご確認ください。



### 郵政窓口サービスが終了となります

お近くの郵便局で証明書の発行ができるサービスについて、専用機器が製造中止となったこと、現機器も保守が継続できないことから3月31日(月)をもちましてサービスを終了します。今後は、郵便局では請求様式に必要事項記入の上、手数料などを同封する郵送請求をご利用ください。または、便利なコンビニ交付サービスをご利用になるか、直接市役所窓口にてご請求ください。平成21年に開始されました本サービスですが、長らくのご利用ありがとうございました。